

実践創業塾

～あなたの夢・応援します～

これから創業を目指す方、創業して間もない方むけに、創業の心構えから事業計画作成まで創業に向けた必要知識の取得の為の一日短期集中講座を開催します。又、現在すでに事業をされている方も自身又は後継者の経営力アップの為の受講もできます。

日 時	平成 28年 2月 21日 (日) 09:00～17:00
会 場	飯塚市商工会 庄内支所 (旧 庄内町商工会) 飯塚市 綱分 789 (庄内健康福祉センター「ハーモニー」横) TEL: 0948-82-3155
募集人員	20名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
受講対象	創業の基本的な考え方・知識を習得したい方。 経営力アップを目指す事業者及び後継者の方。
受講料	無料
申込締切	平成28年 2月 8日 (月)
主 催	飯塚市商工会・福岡県商工会連合会
お問合せ	飯塚市商工会 (お近くの下記各支所へ) ○穂波(本・支所): 飯塚市忠隈494 TEL 0948-22-5382 ○筑穂支所: 飯塚市阿恵6001-1 TEL 0948-72-0216 ○庄内支所: 飯塚市綱分789 TEL 0948-82-3155 ○颯田支所: 飯塚市勢田1271-1 TEL 09496-2-0199

詳しいカリキュラム、お申し込みは裏面をご覧ください

「自分のやり方でお金を稼ぎたい」、「立ち上げた会社の経営を安定させたい」等これから起業・創業を目指す方や創業間もない方の夢を現実にするための基礎づくりとして、飯塚市商工会は、短期集中(一日)の実践創業塾を開催します。経験豊かな講師陣による講義により創業へ向けた心構えや創業後の具体的なプラン等を学びます。お気軽にお申し込みください。

カリキュラム 2/21 (日)

開催時間	テーマ・内容	講師
09:00～09:10	オリエンテーション	飯塚市商工会
09:10～10:50	創業に向けた考え方とマーケティング ～経営者になるために必要なこと～	中小企業診断士 千葉 真弓 氏
11:00～12:00	資金調達と創業者融資制度 ～資金繰りとお金の借り方～	日本政策金融公庫
13:00～14:50	事業計画書の作り方 ～事業を継続するための事業計画づくり～	中小企業診断士 林 幸一郎 氏
15:00～17:00	労務管理と人材育成 ～人を雇う為の基礎知識～	社会保険労務士 多比良 修 氏

※創業者へのメリット

創業塾の全講義を受講し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を習得した上で、事業計画を策定した方は創業を予定している市町村で「特定創業支援事業による支援を受けた方」として市町村が証明します。(※各市町村で手続き等が異なる場合がありますので受講時又は創業を予定の近隣の商工会へお問合せ下さい)この証明を受けた方は、創業時に次のとおり支援措置を受けられます。

- ①株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税の軽減
資本金の0.7% → 0.35% 最低税額は15万円のところを7.5万円に減額
- ②創業関連保証の特例
上限額が1,000万円 → 1,500万円に拡充
創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例が、事業開始6か月前から利用可能
- ③日本政策金融公庫が取り扱う「新創業融資制度」の自己資金要件の撤廃
- ④「創業・第2創業促進補助金」申請時に一定の加点(平成27年度は終了しました)

受講申込書

以下のフォームにご記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込み下さい。
お送りいただいた個人情報につきましては、本事業実施のみの目的で使用いたします。

(フリガナ) 参加者氏名	()	創業予定時期	<input type="checkbox"/> 創業済 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日頃予定
ご住所		電話番号	
携帯電話		FAX番号	
生年月日	S・H 年 月 日	E-mail	
申込先	○穂波(本・支所) FAX:0948-29-5416 E-mail:iizuka@shokokai.ne.jp ○筑穂支所 FAX:0948-72-4264 E-mail:chikuho@shokokai.ne.jp ○庄内支所 FAX:0948-82-3294 E-mail:shounai@shokokai.ne.jp ○颯田支所 FAX:09496-2-3276 E-mail:kaita@shokokai.ne.jp		